

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-119075

(P2020-119075A)

(43) 公開日 令和2年8月6日(2020.8.6)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
 G06Q 30/06 (2012.01) G06Q 30/06 350 5L049
 G06Q 50/10 (2012.01) G06Q 50/10

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2019-7697 (P2019-7697)
 (22) 出願日 平成31年1月21日 (2019.1.21)

(71) 出願人 502230734
 株式会社 I T S 総研
 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3
 番5号 クイーンズタワーC 12階
 (74) 代理人 100123559
 弁理士 梶 俊和
 (74) 代理人 100177437
 弁理士 中村 英子
 (72) 発明者 西中 良平
 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3
 番5号 クイーンズタワーC 12階 株
 式会社 I T S 総研内
 Fターム(参考) 5L049 BB21 CC41

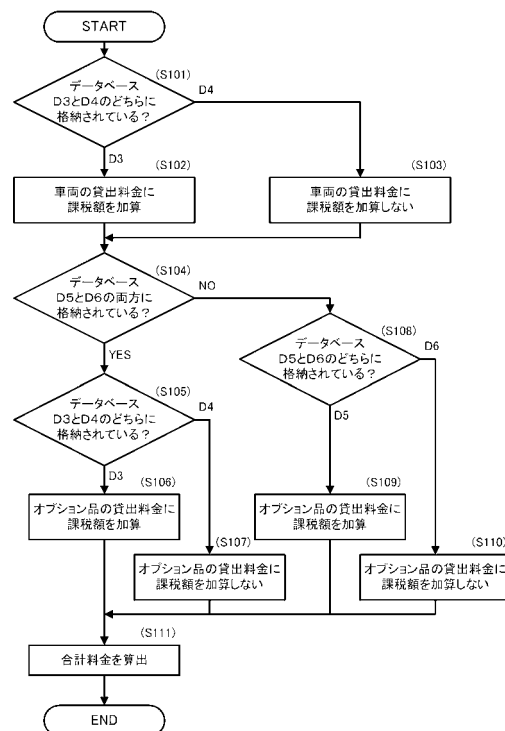
(54) 【発明の名称】 車両の貸出システム及び車両の貸出プログラム

(57) 【要約】

【課題】福祉車両の貸出における介護・福祉用装置等の貸出料金を自動計算することを可能にする車両の貸出システム及び車両の貸出プログラムを提供すること。

【解決手段】車両の貸出システムは、端末を介して希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付手段と、端末を介して希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付手段と、希望車両の情報及び希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する算出手段と、を有し、算出手段は、希望車両の情報及び希望オプション品の情報が関連付けられている情報に基づいて、希望車両又は希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算するか加算しないかを判定する。

【選択図】 図 8



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースと、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベースと、

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出システムであって、

前記車両判別情報は、第 1 情報及び第 2 情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第 1 情報、前記第 2 情報及び第 3 情報のうちのいずれか 1 つであり、

前記車両の貸出システムは、

端末を介して希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付手段と、

前記端末を介して希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付手段と、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する算出手段と、

を有し、

前記算出手段は、

以下の(1)～(6)に基づき、前記合計料金を算出する車両の貸出システム。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 3 情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 3 情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【請求項 2】

前記第 3 情報が、前記第 1 情報及び前記第 2 情報の両方を含み、

前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合とは、前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 1 情報に関連付けられておりかつ前記第 2 情報に関連付けられていない場合を意味し、

前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合とは、前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 2 情報に関連付けられておりかつ前記第 1 情報に関連付けられていない場合を意味し、

前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 3 情報に関連付けられている場合とは、前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 1 情報及び前記第 2 情報の両方に関連付けられている場合を意味する、請求項 1 に記載の車両の貸出システム。

【請求項 3】

前記車両データベースにおいて、前記貸出用の車両の情報と当該車両の保管場所の情報と当該車両の空き情報とが更に関連付けられており、

前記車両の貸出システムは、

前記端末を介して希望貸出日の情報及び希望返却日の情報の入力を受け付ける希望日受

10

20

30

40

50

付手段と、

前記端末を介して希望場所の情報の入力を受け付ける希望場所受付手段と、

前記希望車両の情報、前記希望貸出日の情報、前記希望返却日の情報及び前記希望場所の情報に基づいて前記車両データベースから貸出可能な車両の情報を抽出する抽出手段と

、

前記希望車両の貸出に関する情報と前記利用者の情報とを関連付ける関連付け手段と、
を有し、

前記抽出手段は、

前記希望車両に係る車両の保管場所から前記希望場所まで前記希望車両に係る車両を輸送するための料金を輸送料金とし、かつ、当該輸送に必要な日数を輸送日数としたときに

、

前記希望車両に係る車両の保管場所が前記希望場所と異なる場合に、前記希望貸出日より前記輸送日数分以前の日から前記希望返却日より前記輸送日数分以降の日まで連続して前記希望車両に係る車両の空き情報が空きを示す場合に当該希望車両に係る車両の情報を抽出し、かつ、

前記関連付け手段は、

前記利用者の情報と、希望車両に係る車両の保管場所の情報及び前記輸送料金と、を関連付ける、請求項 1 又は請求項 2 に記載の車両の貸出システム。

【請求項 4】

前記車両データベースにおいて、前記貸出用の車両の情報と当該車両の保管場所の情報と当該車両の空き情報とが更に関連付けられており、

前記車両の貸出システムは、

前記端末を介して希望貸出日の情報及び希望返却日の情報の入力を受け付ける希望日受付手段と、

前記端末を介して希望場所の情報の入力を受け付ける希望場所受付手段と、

前記希望車両の情報、前記希望貸出日の情報、前記希望返却日の情報及び前記希望場所の情報に基づいて前記車両データベースから貸出可能な車両の情報を抽出する抽出手段と

、

前記希望車両の貸出に関する情報と前記利用者の情報とを関連付ける関連付け手段と、

車両貸渡の書類に関連する第 1 貸渡証情報と、車両貸渡の書類に関連して前記第 1 貸渡証とは異なる第 2 貸渡証情報と、をデータとして含む貸渡証データベースと、

を有し、

前記関連付け手段は、

前記抽出手段が前記車両データベースから貸出可能な車両の情報を抽出した場合に、当該貸出可能な車両の情報と前記第 1 貸渡証情報とを関連付け、

前記抽出手段が前記車両データベースから貸出可能な車両の情報を抽出せず、かつ、前記車両データベースとは異なる他の車両データベースから貸出可能な車両の情報を抽出した場合に、当該貸出可能な車両の情報と前記第 2 貸渡証情報とを関連付ける、請求項 1 から請求項 3 のうちいずれか 1 項に記載の車両の貸出システム。

【請求項 5】

前記車両データベースに、前記貸出用の車両の情報と当該車両における福祉に関連する情報である福祉関連情報とを関連付けて登録する車両情報登録手段を更に有し、

当該福祉関連情報は、以下の(7)～(10)のうち少なくともいずれか 1 つの情報である、請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか 1 項に記載の車両の貸出システム。

(7) 前記車両の荷室の寸法情報。

(8) 前記車両の回転シートの有無の情報及び当該回転シートがある場合のシートサイズの情報。

(9) 前記車両の回転スライドシートの有無の情報並びに当該回転スライドシートがある場合のシートサイズの情報及びスライド量の情報。

(10) 前記車両の昇降シートの有無の情報並びに当該昇降シートがある場合のシート

10

20

30

40

50

サイズの情報及び昇降量の情報。

【請求項 6】

貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースと、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベースと、

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出プログラムであって、

前記車両判別情報は、第 1 情報及び第 2 情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第 1 情報、前記第 2 情報及び第 3 情報のうちのいずれか 1 つであり、

10

前記車両の貸出プログラムは、

コンピュータを、

端末を介して希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付手段、

前記端末を介して希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付手段、及び、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する算出手段、

として機能させ、

前記算出手段は、

以下の(1)～(6)に基づき、前記希望車両及び/又は前記希望オプション品の貸出の合計料金を算出する車両の貸出プログラム。

20

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 3 情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

30

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 3 情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【請求項 7】

貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースと、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベースと、

40

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出方法であって、

前記車両判別情報は、第 1 情報及び第 2 情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第 1 情報、前記第 2 情報及び第 3 情報のうちのいずれか 1 つであり、

前記車両の貸出方法は、

端末を介してコンピュータが希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付工程と、

前記端末を介して前記コンピュータが希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付工程と、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を前記コンピュータが算出する算出工程、

50

を有し、

前記算出工程において、

以下の(1)～(6)に基づき、前記希望車両及び/又は前記希望オプション品の貸出の合計料金を前記コンピュータが算出する車両の貸出方法。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、レンタカー等の車両の貸出システム、及び貸出プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

レンタカー等の車両の貸出しには、貸出しの対価請求のために貸出料金を算出する必要がある。貸出料金を自動的に算出する貸出料金算出装置等が提案されている(例えば、特許文献1)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2003-281681号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

レンタカーの中でも、福祉車両等をレンタカーとして貸し出す場合、当該福祉車両にオプションとして装備する回転シートや、車いす等昇降装置等の介護・福祉用装置には、貸出料金として、課税されるもの、非課税のもの、福祉車両の種類によって課税又は非課税が判断されるもの、と、複雑な貸出料金の計算が必要となる場合がある。しかしながら、特許文献1に開示のような従来の貸出料金算出装置では、そのような複雑な貸出料金の自動計算に対応することができない。

【0005】

本発明は、上記の事情に鑑みてなされたもので、福祉車両の貸出における介護・福祉用装置等の貸出料金を自動計算することを可能にする車両の貸出システム及び車両の貸出プログラムを提供することを例示的課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記の課題を解決するために、本発明は以下の構成を有する。

[1] 貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースと、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報

10

20

30

40

50

とが関連付けられたオプション品データベースと、

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出システムであって、

前記車両判別情報は、第1情報及び第2情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第1情報、前記第2情報及び第3情報のうちのいずれか1つであり、

前記車両の貸出システムは、

端末を介して希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付手段と、

前記端末を介して希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付手段と、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する算出手段と、

を有し、

前記算出手段は、

以下の(1)～(6)に基づき、前記希望車両及び/又は前記希望オプション品の貸出の合計料金を算出する車両の貸出システム。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0007】

[2] 貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースと、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベースと、

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出プログラムであって、

前記車両判別情報は、第1情報及び第2情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第1情報、前記第2情報及び第3情報のうちのいずれか1つであり、

前記車両の貸出プログラムは、

コンピュータを、

端末を介して希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付手段、

前記端末を介して希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付手段、及び、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する算出手段、

として機能させ、

前記算出手段は、

以下の(1)～(6)に基づき、前記希望車両及び/又は前記希望オプション品の貸出の合計料金を算出する車両の貸出プログラム。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記

10

20

30

40

50

希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

10

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0008】

[3] 貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースと、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベースと、

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出方法であって、

前記車両判別情報は、第1情報及び第2情報のうちのいずれか一方であり、

20

前記オプション品判別情報は、前記第1情報、前記第2情報及び第3情報のうちのいずれか1つであり、

前記車両の貸出方法は、

端末を介してコンピュータが希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付工程と、

前記端末を介して前記コンピュータが希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付工程と、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を前記コンピュータが算出する算出工程、

を有し、

前記算出工程において、

30

以下の(1)~(6)に基づき、前記希望車両及び/又は前記希望オプション品の貸出の合計料金を前記コンピュータが算出する車両の貸出方法。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

40

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0009】

本発明の更なる目的又はその他の特徴は、以下添付図面を参照して説明される好ましい実施の形態によって明らかにされるであろう。

【発明の効果】

50

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、福祉車両の貸出における介護・福祉用装置等の貸出料金を自動計算することを可能にする車両の貸出システム及び車両の貸出プログラムを提供することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 1 】

【 図 1 】 実施形態 1 に係る車両の貸出システム 1 の全体構成図

【 図 2 】 車両データベース D 1 のデータベース構成図

【 図 3 】 オプション品データベース D 2 のデータベース構成図

【 図 4 】 課税車両データベース D 3 のデータベース構成図

10

【 図 5 】 非課税車両データベース D 4 のデータベース構成図

【 図 6 】 課税オプション品データベース D 5 のデータベース構成図

【 図 7 】 非課税オプション品データベース D 6 のデータベース構成図

【 図 8 】 実施例 1 における貸出料金算出処理を示すフローチャート

【 図 9 】 実施形態 2 における車両データベース D 7 のデータベース構成図

【 図 1 0 】 輸送日数データベース D 8 のデータベース構成図

【 図 1 1 】 輸送料金データベース D 9 のデータベース構成図

【 図 1 2 】 実施例 2 における車両の空き情報一覧表

【 図 1 3 】 実施例 2 における予約受付処理を示すフローチャート

【 図 1 4 】 貸渡証データベース D 1 0 のデータベース構成図

20

【 図 1 5 】 機能別車両分類一覧表

【 図 1 6 】 寸法の入力補助画面の例

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 2 】

[実施形態 1]

以下、実施形態 1 に係る車両の貸出システムの具体的な構成について、図面を参照しながら順に説明する。図 1 は、実施形態 1 に係る車両の貸出システム 1 の全体構成図である。図 1 においては、車両を借りる利用者と、車両を貸し出す貸主と、システムサーバ 2 とが示されている。システムサーバ 2 は、WEBサーバ 2 2、車両情報、予約情報等が格納されたデータベースサーバ（以下、「DBサーバ 2 1」）、通知情報等を送信する通信サーバ 2 3 等を含む。

30

【 0 0 1 3 】

実施形態 1 に係る車両の貸出システム 1 は、例えば、福祉車両を貸し出す場合に、当該福祉車両の貸出に対して、また、当該福祉車両に搭載されるオプション品の貸出しに対して、課税対象であるのか否かを判別し、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出することを可能とするものである。

【 0 0 1 4 】

利用者は、車両を予約し、借りる主体である。利用者は、WEBサーバ 2 2 によって提供される予約受付サイトにアクセスし、車両の予約を行ったり、貸出し、精算等に必要情報を得たりすることができる。利用者は、スマートフォンや、タブレット端末、パーソナルコンピュータ等の情報通信機器を使用して、システムサーバ 2 と相互通信可能である。

40

【 0 0 1 5 】

貸主は、車両の予約を受け付け、貸し出す主体である。貸主は、DBサーバ 2 1 から車両の予約情報を取得することができる。貸主は、スマートフォンや、タブレット端末、パーソナルコンピュータ等の情報通信機器を使用して、システムサーバ 2 と相互通信可能である。

【 0 0 1 6 】

システムサーバ 2 は、図 1 に示すように、WEBサーバ 2 2、DBサーバ 2 1、通信サーバ 2 3 が相互に通信可能に接続された独立したサーバによって構成されていてもよいし

50

、WEBサーバ22、DBサーバ21、通信サーバ23の各機能を備えた単一のサーバであってもよい。また、システムサーバ2は、WEBサーバ22、DBサーバ21、通信サーバ23の一部の機能のみを備える複数のサーバが相互に通信可能に接続されて構成されたサーバであってもよいし、当該一部の機能のうちの任意のものを統合した機能を備える複数のサーバが相互に通信可能に接続されて構成されたサーバであってもよい。通信サーバ23は、利用者及び貸主に対して、電子メール、FAX等の各種通信手段によって、車両の予約情報等を通知することができる。

【0017】

DBサーバ21には、車両データベースD1、及びオプション品データベースD2が少なくとも記憶されている。

10

【0018】

<車両データベースD1>

車両データベースD1には、図2に示すように、貸出用の車両の情報と、車両の貸出料金の情報と、車両判別情報と、が関連付けられて格納されている。図2は、車両データベースD1のデータベース構成図である。図2中、車両V1の貸出料金は「円/日」であり、車両判別情報として「第1情報」が関連付けられている。図2中、車両V2の貸出料金は「円/日」であり、車両判別情報として「第2情報」が関連付けられている。

【0019】

車両判別情報は、第1情報及び第2情報のうちのいずれか一方である。車両判別情報は、車両が福祉車両であった場合、当該車両の貸出が課税対象であるか否かの判別情報とすることができる。具体的には、車両の貸出が課税対象であった場合、車両判別情報を第1情報とし、車両の貸出が非課税対象であった場合、車両判別情報を第2情報とすることができる。

20

【0020】

第1情報に関連付けられ、課税対象である福祉車両としては、例えば、車いす等昇降装置が搭載されていない回転シート又は回転スライドシートが装備された車両等がある。第2情報に関連付けられ、非課税対象である福祉車両としては、例えば、車いす等昇降装置又は車いす固定装置が搭載されている回転シート又は回転スライドシートが装備された車両、昇降シートが装備された車両、車いす用のスロープ又はリフトが装備された車両、運転補助装置が装備された車両等がある。

30

【0021】

<オプション品データベースD2>

オプション品データベースD2には、図3に示すように、貸出用のオプション品の情報と、オプション品の貸出料金と、オプション品判別情報と、が関連付けられて格納されている。図3は、オプション品データベースD2のデータベース構成図である。図3中、オプション品Op1の貸出料金は「円/日」であり、オプション品判別情報として「第1情報」が関連付けられている。図3中、オプション品Op2の貸出料金は「円/日」であり、オプション品判別情報として「第2情報」が関連付けられている。図3中、オプション品Op3の貸出料金は「円/日」であり、オプション品判別情報として「第3情報」が関連付けられている。

40

【0022】

オプション品判別情報は、第1情報、第2情報、及び第3情報のうちのいずれか1つである。オプション品判別情報は、例えば、オプション品が福祉車両に搭載されるものであった場合、当該オプション品の貸出が課税対象であるか否かの判別情報とすることができる。具体的には、オプション品の貸出が課税対象であった場合、オプション品判別情報を第1情報とし、オプション品の貸出が非課税対象であった場合、オプション品判別情報を第2情報とし、オプション品の貸出の課税・非課税が、当該オプション品が搭載される車両の課税・非課税に依存する場合、オプション品判別情報を第3情報とすることができる。

50

【 0 0 2 3 】

第2情報に関連付けられ、非課税対象であるオプション品としては、例えば、車いす、電動車いす、歩行器等がある。第3情報に関連付けられ、課税・非課税が、搭載される車両の課税・非課税に依存するオプション品としては、例えば、スタッドレスタイヤ、ナビゲーション等の車両と一体と見なされるオプション品が挙げられる。それ以外のオプション品は、原則として、第1情報に関連付けられ、課税対象であるオプション品として判別されることになる。

【 0 0 2 4 】

ここで、車両判別情報としての第1情報と、オプション品判別情報としての第1情報とは、いずれも課税対象であることを示す判別情報とすることができる。また、車両判別情報としての第2情報と、オプション品判別情報としての第2情報とは、いずれも非課税対象であることを示す判別情報とすることができる。

10

【 0 0 2 5 】

システムサーバ2は、車両の貸出システム1の希望車両受付手段、希望オプション品受付手段、算出手段として機能する。システムサーバ2は、演算処理装置(CPU)と、記憶装置と、を備えており、記憶装置に記憶された車両の貸出プログラムは、実行されることにより、演算処理装置(CPU)を希望車両受付手段、希望オプション品受付手段、算出手段等として機能させることができる。システムサーバ2内において、演算処理装置(CPU)、記憶装置は、システムサーバ2が複数のサーバによって構成される場合、複数のサーバのうちの任意のサーバの演算処理装置(CPU)又は記憶装置を利用できるよう構成されていてもよい。

20

【 0 0 2 6 】

< 希望車両受付手段 >

希望車両受付手段は、システムサーバ2が提供する予約受付サイトへ利用者が端末を介してアクセスし、当該予約受付サイトにおいて利用者が指定する希望車両に関する情報の入力を受け付け、システムサーバ2に取得させる機能を有する。希望車両受付手段は、システムサーバ2内において、WEBサーバ22とDBサーバ21とが共働することにより、実現することができる。

【 0 0 2 7 】

< 希望オプション品受付手段 >

希望オプション品受付手段は、システムサーバ2が提供する予約受付サイトへ利用者が端末を介してアクセスし、当該予約受付サイトにおいて利用者が指定する希望オプション品に関する情報の入力を受け付け、システムサーバ2に取得させる機能を有する。希望オプション品受付手段は、システムサーバ2内において、WEBサーバ22とDBサーバ21とが共働することにより、実現することができる。

30

【 0 0 2 8 】

予約受付サイトにおいて、利用者は、車両の貸出しについて、希望する貸出日時、返却日時、貸出場所、返却場所、車両、車両に搭載するオプション品等を指定することができる。利用者は、希望する貸出日時、返却日時、貸出場所、返却場所、車両、車両に搭載するオプション品等を、予約受付サイトに表示される選択肢の中から選択することができる。

40

【 0 0 2 9 】

システムサーバ2は、利用者によって指定された車両、オプション品、又はその両方が、指定された貸出日時から返却日時までの期間(以下、「貸出期間」)に指定された車両及び指定されたオプション品が利用可能であるかを判断することができる。指定された貸出期間に指定された車両及び指定されたオプション品が利用不可能であった場合、システムサーバ2は、指定された条件での車両の貸出が不可能であることを、予約受付サイト上に表示させることができる。

【 0 0 3 0 】

システムサーバ2は、利用者によって指定された貸出日時及び貸出場所に車両を手配す

50

ることが可能であるかを判断することができる。指定された貸出日時及び貸出場所に車両を手配することが不可能であった場合、指定された条件での車両の貸出が不可能であることを、予約受付サイト上に表示させることができる。

【0031】

システムサーバ2は、貸主が設定する任意の貸出条件に基づき、利用者によって指定される貸出条件が、貸主が設定する貸出条件を満たすか否かを判断することもできる。

【0032】

<算出手段>

算出手段は、利用者が指定した希望車両の情報と、希望オプションの情報とに基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出するようシステムサーバ2を機能させる。

10

【0033】

システムサーバ2は、以下の(1)～(6)に基づき、車両の貸出料金と、オプション品の貸出料金との合計料金を算出する。

(1) 希望車両に係る車両の情報が第1情報に関連付けられている場合に希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 希望車両に係る車両の情報が第2情報に関連付けられている場合に希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 希望オプション品に係るオプション品の情報が第1情報に関連付けられている場合に希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

20

(4) 希望オプション品に係るオプション品の情報が第2情報に関連付けられている場合に希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 希望オプション品に係るオプション品の情報が第3情報に関連付けられている場合であって、希望車両に係る車両の情報が第1情報に関連付けられている場合に希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 希望オプション品に係るオプション品の情報が第3情報に関連付けられている場合であって、希望車両に係る車両の情報が第2情報に関連付けられている場合に希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0034】

(1) について、希望車両に係る車両の情報が第1情報に関連付けられている場合、当該希望車両は課税対象であるため、算出手段は、当該希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

30

【0035】

(2) について、希望車両に係る車両の情報が第2情報に関連付けられている場合、当該希望車両は非課税対象であるため、算出手段は、当該希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0036】

(3) について、希望オプション品に係るオプション品の情報が第1情報に関連付けられている場合、当該希望オプション品は課税対象であるため、算出手段は、当該希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

40

【0037】

(4) について、希望オプション品に係るオプション品の情報が第2情報に関連付けられている場合、当該希望オプション品は非課税対象であるため、算出手段は、当該希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0038】

(5) について、希望オプション品に係るオプション品の情報が第3情報に関連付けられている場合、当該希望オプション品が課税対象であるか、非課税対象であるか、は当該希望オプション品が搭載される車両が課税対象であるか、非課税対象であるかに依存する。希望車両に係る車両の情報が第1情報に関連付けられており、当該希望車両は課税対象であるため、算出手段は、当該希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

50

【 0 0 3 9 】

(6) について、希望オプション品に係るオプション品の情報が第 3 情報に関連付けられている場合、当該希望オプション品が課税対象であるか、非課税対象であるか、は当該希望オプション品が搭載される車両が課税対象であるか、非課税対象であるかに依存する。希望車両に係る車両の情報が第 2 情報に関連付けられており、当該希望車両は非課税対象であるため、算出手段は、当該希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【 0 0 4 0 】

第 3 情報は、第 1 情報及び第 2 情報の両方を含むものであってもよい。すなわち、希望オプション品に係るオプション品の情報が第 3 情報に関連付けられている場合、希望オプション品に係るオプション品の情報が第 1 情報及び第 2 情報の両方に関連付けられていてもよい。なお、希望オプション品に係るオプション品の情報が第 1 情報に関連付けられている場合は、希望オプション品に係るオプション品の情報は第 1 情報のみに関連付けられており、第 2 情報には関連付けられていない。また、希望オプション品に係るオプション品の情報が第 2 情報に関連付けられている場合は、希望オプション品に係るオプション品の情報は第 2 情報のみに関連付けられており、第 1 情報には関連付けられていない。

10

【 0 0 4 1 】

(実施例 1)

実施形態 1 に係る車両の貸出システム 1 により、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する具体例について、実施例 1 を用いて説明する。

20

【 0 0 4 2 】

実施例 1 において、車両判別情報としての第 1 情報は、該当する車両の情報が図 4 に示す課税車両データベース D 3 に格納されていることにより表現されており、車両判別情報としての第 2 情報は、該当する車両の情報が図 5 に示す非課税車両データベース D 4 に格納されていることにより表現されている。オプション品判別情報としての第 1 情報は、該当するオプション品の情報が図 6 に示す課税オプション品データベース D 5 に格納されていることにより表現されており、オプション品判別情報としての第 2 情報は、該当するオプション品の情報が図 7 に示す非課税オプション品データベース D 6 に格納されていることにより表現されている。図 4 は、課税車両データベース D 3 のデータベース構成図であり、図 5 は、非課税車両データベース D 4 のデータベース構成図であり、図 6 は、課税オプション品データベース D 5 のデータベース構成図であり、図 7 は、非課税オプション品データベース D 6 のデータベース構成図である。

30

【 0 0 4 3 】

このとき、オプション品判別情報としての第 3 情報は、第 1 情報及び第 2 情報の両方を含んでいる。すなわち、第 3 情報は、該当するオプション品の情報が課税オプション品データベース D 5 及び非課税オプション品データベース D 6 の両方に格納されていることにより表現されている。

【 0 0 4 4 】

以下、実施例 1 に関し、実施例 1 - 1 ~ 実施例 1 - 4 の 4 つの状況について説明する。

【 0 0 4 5 】

40

(実施例 1 - 1) 車両 V 2 ・オプション品 Op 3

利用者が指定した希望車両が車両 V 2 であり、希望オプション品がオプション品 Op 3 である場合について説明する。車両 V 2 の情報は非課税車両データベース D 4 に格納されており、オプション品 Op 3 の情報は、課税オプション品データベース D 5 及び非課税オプション品データベース D 6 の両方に格納されている。

【 0 0 4 6 】

システムサーバ 2 が車両及びオプション品の貸出料金を算出する処理を図 8 に示すフローチャートを参照しながら、説明する。図 8 は、実施例 1 における貸出料金算出処理を示すフローチャートである。

【 0 0 4 7 】

50

システムサーバ2は、車両V2の情報が課税車両データベースD3又は非課税車両データベースD4のどちらに格納されているかを判断し(S101)、車両V2の情報が非課税車両データベースD4に格納されているため、車両の貸出料金に課税額を加算せず(S103)、車両の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、オプション品Op3の情報が課税オプション品データベースD5及び非課税オプション品データベースD6の両方に格納されているかを判断し(S104)、オプション品Op3の情報が課税オプション品データベースD5及び非課税オプション品データベースD6の両方に格納されているため、車両V2の情報が課税車両データベースD3又は非課税車両データベースD4のどちらに格納されているかを判断する(S105)。車両V2の情報は非課税車両データベースD4に格納されているため、オプション品Op3の貸出料金に課税額を加算せず(S107)、オプション品の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、車両の貸出料金と、オプション品の貸出料金を合算し、合計料金を算出する(S111)。

10

【0048】

(実施例1-2)車両V1・オプション品Op3

利用者が指定した希望車両が車両V1であり、希望オプション品がオプション品Op3である場合について説明する。車両V1の情報は課税車両データベースD3に格納されており、オプション品Op3の情報は、課税オプション品データベースD5及び非課税オプション品データベースD6の両方に格納されている。

【0049】

システムサーバ2は、車両V1の情報が課税車両データベースD3又は非課税車両データベースD4のどちらに格納されているかを判断し(S101)、車両V1の情報が課税車両データベースD3に格納されているため、車両の貸出料金に課税額を加算して(S102)、車両の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、オプション品Op3の情報が課税オプション品データベースD5及び非課税オプション品データベースD6の両方に格納されているかを判断し(S104)、オプション品Op3の情報が課税オプション品データベースD5及び非課税オプション品データベースD6の両方に格納されているため、車両V1の情報が課税車両データベースD3又は非課税車両データベースD4のどちらに格納されているかを判断する(S105)。車両V1の情報は課税車両データベースD3に格納されているため、オプション品Op3の貸出料金に課税額を加算して(S106)、オプション品の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、車両の貸出料金と、オプション品の貸出料金を合算し、合計料金を算出する(S111)。

20

30

【0050】

(実施例1-3)車両V2・オプション品Op1

利用者が指定した希望車両が車両V2であり、希望オプション品がオプション品Op1である場合について説明する。車両V2の情報は非課税車両データベースD4に格納されており、オプション品Op1の情報は、課税オプション品データベースD5に格納されている。

【0051】

システムサーバ2は、車両V2の情報が課税車両データベースD3又は非課税車両データベースD4のどちらに格納されているかを判断し(S101)、車両V2の情報が非課税車両データベースD4に格納されているため、車両の貸出料金に課税額を加算せず(S103)、車両の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、オプション品Op1の情報が課税オプション品データベースD5及び非課税オプション品データベースD6の両方に格納されているかを判断し(S104)、オプション品Op1の情報が課税オプション品データベースD5及び非課税オプション品データベースD6の一方にのみ格納されているため、オプション品Op1が課税オプション品データベースD5又は非課税オプション品データベースD6のどちらに格納されているかを判断する(S108)。オプション品Op1は、課税オプション品データベースD5に格納されているため、システムサーバ2は、オプション品の貸出料金に課税額を加算して(S109)、オプション品の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、車両の貸出料金と、オプション品の貸出

40

50

料金とを合算し、合計料金を算出する（S 1 1 1）。

【0052】

（実施例1 - 4）車両V 1・オプション品Op 2

利用者が指定した希望車両が車両V 1であり、希望オプション品がオプション品Op 2である場合について説明する。車両V 1の情報は課税車両データベースD 3に格納されており、オプション品Op 2の情報は、非課税オプション品データベースD 6に格納されている。

【0053】

システムサーバ2は、車両V 1の情報が課税車両データベースD 3又は非課税車両データベースD 4のどちらに格納されているかを判断し（S 1 0 1）、車両V 1の情報が課税車両データベースD 3に格納されているため、車両の貸出料金に課税額を加算して（S 1 0 2）、車両の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、オプション品Op 2の情報が課税オプション品データベースD 5及び非課税オプション品データベースD 6の両方に格納されているか判断し（S 1 0 4）、オプション品Op 2の情報が課税オプション品データベースD 5及び非課税オプション品データベースD 6の一方にのみ格納されているため、オプション品Op 2が課税オプション品データベースD 5又は非課税オプション品データベースD 6のどちらに格納されているかを判断する（S 1 0 8）。オプション品Op 2は、非課税オプション品データベースD 6に格納されているため、システムサーバ2は、オプション品の貸出料金に課税額を加算せず（S 1 1 0）、オプション品の貸出料金を算出する。次いで、システムサーバ2は、車両の貸出料金と、オプション品の貸出料金とを合算し、合計料金を算出する（S 1 1 1）。

10

20

【0054】

[実施形態2]

次に、実施形態2に係る車両の貸出システムについて説明する。実施形態2に係る車両の貸出システムは、実施形態1に係る車両の貸出システム1と、以下に説明する内容を除いて共通している。実施形態2に係る車両の貸出システムは、実施形態1の構成及びその効果を維持したまま、更に構成及び効果を追加するものである。共通する構成については、実施形態1と実施形態2とで、同一の符号を用いることとする。

【0055】

実施形態2に係る車両の貸出システムは、実施形態1に係る車両の貸出システムにおいて、利用者が貸出を希望する場所（希望場所）と、車両の保管場所が異なる場合等に、車両を輸送するための時間及び料金を含めて、貸出の可否を判断し、貸出料金を求めるシステムである。

30

【0056】

実施形態2に係る車両の貸出システムは、図9に示すように、車両データベースD 7において、貸出用の車両の情報と、車両の貸出料金、車両判別情報に加えて、当該車両の保管場所の情報と、当該車両の空き情報と、が更に関連付けられている。図9は、実施形態2における車両データベースD 7のデータベース構成図である。図9において、車両V 1の保管場所は「地点X」であり、車両の空き情報は「 x・・・」である。図9において、車両V 2の保管場所は「地点X」であり、車両の空き情報は「 xx・・・」である。ここで、車両の空き情報とは、所定の期間における当該車両の予約（空き、満車）状況を示す情報である。例えば、図9中、車両V 1の向こう3日間の空き情報は「 x」であり、1日目が空き、2日目が空き、3日目が満車であることを意味する。

40

【0057】

実施形態2に係る車両の貸出システムは、希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、希望日受付手段と、希望場所受付手段と、抽出手段と、関連付け手段と、を更に有する。システムサーバ2は、希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、希望日受付手段と、希望場所受付手段と、抽出手段と、関連付け手段としても機能する。システムサーバ2は、記憶装置に記憶された車両の貸出プログラムが実行されることにより、演算処理装置（CPU）を希望車両受付

50

手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、希望日受付手段と、希望場所受付手段と、抽出手段と、関連付け手段等としても機能させることができる。

【0058】

<希望日受付手段>

希望日受付手段は、端末を介して利用者が指定した希望貸出日の情報及び希望返却日の情報の入力を受け付け、システムサーバ2に取得させる機能を有する。希望日受付手段は、システムサーバ2内において、WEBサーバ22とDBサーバ21とが共働することにより、実現することができる。

【0059】

<希望場所受付手段>

希望場所受付手段は、端末を介して利用者が指定した希望場所の情報の入力を受け付け、システムサーバ2に取得させる機能を有する。希望場所受付手段は、システムサーバ2内において、WEBサーバ22とDBサーバ21とが共働することにより、実現することができる。

【0060】

希望場所とは、利用者が車両の貸出し及び返却を希望する場所のことである。車両の貸出場所と返却場所は同一であっても異なっても良い。

【0061】

<抽出手段>

抽出手段は、希望車両の情報、希望貸出日の情報、希望返却日の情報、及び希望場所の情報に基づいて、車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出する機能を有する。

【0062】

抽出手段は、希望車両に係る車両の保管場所が希望場所と異なる場合に、希望貸出日より輸送日数分以前の日から希望返却日より輸送日数分以降の日まで連続して希望車両に係る車両の空き情報が空きを示す場合に、当該希望車両に係る車両の情報を抽出する機能を有する。これにより、抽出手段は、希望場所に希望車両がなかった場合であっても、希望車両の保管場所から希望場所への輸送日数を加味して車両の空き情報と照らし合わせるることができる。

【0063】

輸送日数とは、車両の保管場所から希望場所への輸送に必要な日数である。輸送日数の特定には、例えば、図10に示すような輸送日数データベースD8を用いることができる。図10は、輸送日数データベースD8のデータベース構成図である。図10において、同一都道府県内での輸送の場合の輸送日数は1日であり、東京から福岡へ輸送した場合の輸送日数は5日である。

【0064】

<関連付け手段>

関連付け手段は、希望車両の貸出に関する情報と、利用者の情報とを関連付ける機能を有する。具体的には、関連付け手段は、利用者の情報と、希望車両に係る車両の保管場所の情報及び輸送料金と、を関連付ける機能を有する。

【0065】

輸送料金とは、希望車両に係る車両の保管場所から希望場所まで希望車両に係る車両を輸送するための料金である。輸送料金の特定には、例えば、図11に示すような輸送料金データベースD9を用いることができる。図11は、輸送料金データベースD9のデータベース構成図である。図11において、同一都道府県内での輸送の場合の輸送料金は13,200円であり、東京から福岡へ輸送した場合の輸送料金は53,600円である。

【0066】

ここで、利用者の情報とは、例えば、利用者がシステムを利用する際のIDや、利用者が使用する端末の識別番号、予約受付サイトを表示させているブラウザの識別番号等であり、利用者を特定するための情報である。利用者の情報と、希望車両の貸出に関する情報

10

20

30

40

50

と、を関連付けることにより、利用者が使用する端末に、希望車両の貸出に関する情報を表示させることができる。

【0067】

(実施例2)

以下、実施形態2に係る車両の貸出システムを利用して利用者が車両の予約を行った場合について、実施例2として説明する。

【0068】

図12は、実施例2における車両の空き情報一覧表である。図12には、2019年5月1日～15日の期間中の「車いすのまま乗降クラス」に属する車両の、東京、埼玉、千葉、福岡、香川の各店舗における空き情報が示されている。例えば、東京の店舗における該当車両の空き情報は、2019年5月1日、2日は「」と表示され「空き」であり、3日は「x」と表示され「満車」である。

10

【0069】

以下、実施例2における予約受付処理について、図13を参照しながら説明する。図13は、実施例2における予約受付処理を示すフローチャートである。利用者が、端末を使用して、「車いすのまま乗降クラス」の車両を、2019年5月7日(希望貸出日)～9日(希望返却日)の3日間(貸出期間)、東京の店舗(希望場所)での貸出しを指定した場合(S201)、システムサーバ2は、輸送日数データベースD8及び車両データベースD7を参照する。なお、実施例2において、車両データベースD7における車両の空き情報は、図12に示す車両の空き情報一覧表の情報に相当する。システムサーバ2は、輸送日数データベースD8に基づいて希望場所である東京と保管場所との間で車両を輸送した場合の輸送日数を取得し(S202)、その輸送日数を貸出期間の前後に追加した期間において空きがある車両を抽出する(S203)。これにより抽出されるのは、2019年5月2日～14日の期間が空きである、福岡の店舗に保管されている車両である。システムサーバ2は、利用者のIDと、抽出結果及び輸送料金と、を関連付け(S204)、利用者が使用する端末に抽出結果及び輸送料金を表示させる(S205)。

20

【0070】

[実施形態3]

次に、実施形態3に係る車両の貸出システムについて説明する。実施形態3に係る車両貸出システムは、実施形態1に係る車両の貸出システムと、以下に説明する内容を除いて共通している。実施形態3に係る車両の貸出システムは、実施形態1又は実施形態2の構成及びその効果を維持したまま、更に構成及び効果を追加するものである。共通する構成については、実施形態1、実施形態2と実施形態3とで、同一の符号を用いることとする。

30

【0071】

実施形態3に係る車両の貸出システムは、車両データベースD1に、利用者が希望する貸出条件に合致する車両が存在せず、他社の車両データベースに登録されている車両を貸し出す場合に、貸渡証の代わりに、代理貸渡証を発行することを可能とするものである。

【0072】

実施形態3に係る車両の貸出システムは、図9に示すように、車両データベースD7において、貸出用の車両の情報と、車両の貸出料金、車両判別情報に加えて、当該車両の保管場所の情報と、当該車両の空き情報と、が更に関連付けられている。図9において、車両V1の保管場所は「地点X」であり、車両の空き情報は「・・・」である。図9において、車両V2の保管場所は「地点X」であり、車両の空き情報は「x・・・」である。ここで、車両の空き情報とは、所定の期間における当該車両の予約(空き、満車)状況を示す情報である。例えば、図9中、車両V1の向こう3日間の空き情報は「x」であり、1日目が空き、2日目が空き、3日目が満車であることを意味する。

40

【0073】

実施形態3に係る車両の貸出システムは、希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、希望日受付手段と、希望場所受付手段と、抽出手段と、

50

関連付け手段と、貸渡証データベースと、を更に有する。システムサーバ2は、希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、希望日受付手段と、希望場所受付手段と、抽出手段と、関連付け手段としても機能する。システムサーバ2は、記憶装置に記憶された車両の貸出プログラムが実行されることにより、演算処理装置(CPU)を希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、希望日受付手段と、希望場所受付手段と、抽出手段と、関連付け手段等としても機能させることができる。

【0074】**<希望日受付手段>**

希望日受付手段は、端末を介して利用者が指定した希望貸出日の情報及び希望返却日の情報の入力を受け付け、システムサーバ2に取得させる機能を有する。希望日受付手段は、システムサーバ2内において、WEBサーバ22とDBサーバ21とが共働することにより、実現することができる。

10

【0075】**<希望場所受付手段>**

希望場所受付手段は、端末を介して利用者が指定した希望場所の情報の入力を受け付け、システムサーバ2に取得させる機能を有する。希望場所受付手段は、システムサーバ2内において、WEBサーバ22とDBサーバ21とが共働することにより、実現することができる。

20

【0076】

希望場所とは、利用者が車両の貸出し及び返却を希望する場所のことである。車両の貸出場所と返却場所は同一であっても異なっても良い。

【0077】**<抽出手段>**

抽出手段は、希望車両の情報、希望貸出日の情報、希望返却日の情報、及び希望場所の情報に基づいて、車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出する機能を有する。

【0078】

抽出手段は、単一の車両データベースD1のみから貸出可能な車両の情報を抽出するだけでなく、他の車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出するものであってもよい。これにより、自社の車両データベースD1に貸出可能な車両が存在せず、他社の車両データベースD1に貸出可能な車両が存在した場合に、他社の車両であっても利用者へ貸し出すことができる。

30

【0079】**<関連付け手段>**

関連付け手段は、希望車両の貸出に関する情報と、利用者の情報とを関連付ける機能を有する。具体的には、関連付け手段は、抽出手段が車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出した場合に、当該貸出可能な車両の情報と第1貸渡証情報とを関連付ける。また、関連付け手段は、抽出手段が車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出せず、かつ、当該車両データベースD1とは異なる他の車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出した場合に、当該貸出可能な車両の情報と第2貸渡証情報とを関連付ける。

40

【0080】**<貸渡証データベースD10>**

貸渡証データベースD10は、車両貸渡の書類に関する第1貸渡証情報と、車両貸渡の書類に関連して第1貸渡証とは異なる第2貸渡証情報と、をデータとして含むものである。具体的には、抽出手段が自社の車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出した場合には、第1貸渡証情報として、貸渡証を発行するという情報が車両の情報と関連付けられる。また、抽出手段が自社の車両データベースD1ではなく他社の車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出した場合には、第2貸渡証情報として、代理貸

50

渡証を発行するという情報が車両の情報と関連付けられる。

【 0 0 8 1 】

貸渡証データベース D 1 0 には、例えば、図 1 4 に示すような情報が格納されている。図 1 4 は貸渡証データベース D 1 0 のデータベース構成図である。図 1 4 中、第 1 貸渡証のタイトルは「貸渡証」であり、貸渡者は「株式会社」、車両の所有者は「株式会社」である。

【 0 0 8 2 】

[実施形態 4]

次に、実施形態 4 に係る車両の貸出システムについて説明する。実施形態 4 に係る車両貸出システムは、実施形態 1 に係る車両の貸出システムと、以下に説明する内容を除いて共通している。実施形態 4 に係る車両の貸出システムは、実施形態 1、実施形態 2、又は実施形態 3 の構成及びその効果を維持したまま、更に構成及び効果を追加するものである。共通する構成については、実施形態 1、実施形態 2、実施形態 3、実施形態 4 とで、同一の符号を用いることとする。

10

【 0 0 8 3 】

実施形態 4 に係る車両の貸出システムは、利用者が端末を介してアクセスする予約受付サイトにおいて、車両を車種別ではなく、機能別に分類し、利用者が希望する車両をより効率よく選択することを可能とするものである。

【 0 0 8 4 】

実施形態 4 に係る車両の貸出システムは、希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、車両提示手段を更に有するものである。システムサーバ 2 は、希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、車両提示手段としても機能する。システムサーバ 2 は、記憶装置に記憶された車両の貸出プログラムが実行されることにより、演算処理装置 (C P U) を希望車両受付手段と、希望オプション品受付手段と、算出手段と、に加えて、車両提示手段等としても機能させることができる。車両表示手段は、例えば、 W E B サーバ 2 2 と、 D B サーバ 2 1 とが共働することによって実現することができる。

20

【 0 0 8 5 】

システムサーバ 2 は、予約受付サイトにおいて、機能別に分類して車両を表示させることができる。利用者は、予約受付サイトにおいて、車両を機能別に絞り込んだり、機能別に分類された車両を選択したりすることで、希望する車両を指定することができる。システムサーバ 2 は、例えば、図 1 5 に示すように分類して、車両を表示させることができる。図 1 5 は、機能別車両分類一覧表である。図 1 5 において、車両は、「シート乗降サポート」(図 1 5 (a))、「車いすのまま乗降」(図 1 5 (b))、「運転サポート」(図 1 5 (c)) のクラスに分類されており、各クラス内でも更に分類されている。例えば、「シート昇降サポート」クラスにおいては、当該シートの場所が「助手席」なのか「2 列目」なのかによって分類されており、更に、当該シートが「回転シート・回転スライドシート」なのか、「昇降シート」なのかによって分類されている。更に、車両タイプによっても分類され、当該車両が課税対象であるのか、非課税対象であるのかによっても分類される。

30

40

【 0 0 8 6 】

システムサーバ 2 は、予約受付サイトに、車両に搭載される福祉設備の寸法や、開口部の寸法等を表示させるために、貸出用の車両の情報と、当該車両における福祉に関連する情報である福祉関連情報とを関連付けて登録する車両登録手段を更に有していてもよい。

【 0 0 8 7 】

福祉関連情報としては、以下の (7) ~ (1 0) のうち少なくともいずれか 1 つの情報とすることができる。

(7) 前記車両の荷室の寸法情報。

(8) 前記車両の回転シートの有無の情報及び当該回転シートがある場合のシートサイズの情報。

50

(9) 前記車両の回転スライドシートの有無の情報並びに当該回転スライドシートがある場合のシートサイズの情報及びスライド量の情報。

(10) 前記車両の昇降シートの有無の情報並びに当該昇降シートがある場合のシートサイズの情報及び昇降量の情報。

【 0088 】

これら情報は、車両をシステムに登録する際に、登録画面において作業者が入力することができる。その際、各種寸法の入力補助画面として、例えば、図 16 に示すような画面を表示させることができる。図 16 は、寸法の入力補助画面の例である。図 16 中、例えば、図 16 (a) では、シート乗降サポートクラスの車両で回転シートを搭載した車両において、座面から車体の開口部上端までの垂直距離（高さ）や、地面から座面までの垂直距離（高さ）、地面からシート下部までの垂直距離（高さ）、シートのスライド（せり出し）量を、それぞれ「 A 」、「 B 」、「 C 」、「 D 」の欄に入力することで、当該距離を容易に登録することができる。このような入力補助画面を設けることにより、入力する作業者が構造を視覚的に把握できることにより、入力ミスの発生を削減し、作業効率を向上させることができる。

10

【 0089 】

以上、実施形態 1 ~ 実施形態 4 に係る車両の貸出システムについて説明した。実施形態 1 ~ 実施形態 4 は、それぞれの効果を弱め合うことなく、如何様にも組み合わせることができる。実施形態 1 ~ 実施形態 4 に係る車両の貸出システムは、車両の貸出プログラムを実行することによって実現することができる。また、実施形態 1 ~ 実施形態 4 に係る車両の貸出システムは、希望車両受付工程、希望オプション品受付工程、算出工程の各工程を有する車両の貸出方法を実現することができる。

20

【 0090 】

以上、本発明の好ましい実施の形態を説明したが、本発明はこれらに限定されるものではなく、その要旨の範囲内で様々な変形や変更が可能である。例えば、本発明は以下の趣旨を含むものとする。

【 0091 】

(趣旨 1) 貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベース D 1 と、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベース D 2 と、

30

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出システムであって、

前記車両判別情報は、第 1 情報及び第 2 情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第 1 情報、前記第 2 情報及び第 3 情報のうちのいずれか 1 つであり、

前記車両の貸出システムは、

端末を介して希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付手段と、

前記端末を介して希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付手段と、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する算出手段と、

40

を有し、

前記算出手段は、

以下の (1) ~ (6) に基づき、前記合計料金を算出する車両の貸出システムを趣旨とする。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第 1 情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第 2 情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第 1 情報に関連付けられ

50

ている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0092】

これによれば、福祉車両の貸出における介護・福祉用装置等の貸出料金を自動計算することができる。

【0093】

(趣旨2) 車両の貸出システムは、

前記第3情報が、前記第1情報及び前記第2情報の両方を含み、

前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられている場合とは、前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられておりかつ前記第2情報に関連付けられていない場合を意味し、

前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合とは、前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられておりかつ前記第1情報に関連付けられていない場合を意味し、

前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合とは、前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報及び前記第2情報の両方に関連付けられている場合を意味するものであってもよい。

【0094】

(趣旨3) 車両の貸出システムは、

前記車両データベースD1において、前記貸出用の車両の情報と当該車両の保管場所の情報と当該車両の空き情報とが更に関連付けられており、

前記車両の貸出システムは、

前記端末を介して希望貸出日の情報及び希望返却日の情報の入力を受け付ける希望日受付手段と、

前記端末を介して希望場所の情報の入力を受け付ける希望場所受付手段と、

前記希望車両の情報、前記希望貸出日の情報、前記希望返却日の情報及び前記希望場所の情報に基づいて前記車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出する抽出手段と、

前記希望車両の貸出に関する情報と前記利用者の情報とを関連付ける関連付け手段と、を有し、

前記抽出手段は、

前記希望車両に係る車両の保管場所から前記希望場所まで前記希望車両に係る車両を輸送するための料金を輸送料金とし、かつ、当該輸送に必要な日数を輸送日数としたときに

前記希望車両に係る車両の保管場所が前記希望場所と異なる場合に、前記希望貸出日より前記輸送日数分以前の日から前記希望返却日より前記輸送日数分以降の日まで連続して前記希望車両に係る車両の空き情報が空きを示す場合に当該希望車両に係る車両の情報を抽出し、かつ、

前記関連付け手段は、

前記利用者の情報と、希望車両に係る車両の保管場所の情報及び前記輸送料金と、を関連付けるものであってもよい。

【0095】

(趣旨4) 車両の貸出システムは、

10

20

30

40

50

前記車両データベースD1において、前記貸出用の車両の情報と当該車両の保管場所の情報と当該車両の空き情報とが更に関連付けられており、

前記車両の貸出システムは、

前記端末を介して希望貸出日の情報及び希望返却日の情報の入力を受け付ける希望日受付手段と、

前記端末を介して希望場所の情報の入力を受け付ける希望場所受付手段と、

前記希望車両の情報、前記希望貸出日の情報、前記希望返却日の情報及び前記希望場所の情報に基づいて前記車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出する抽出手段と、

前記希望車両の貸出に関する情報と前記利用者の情報とを関連付ける関連付け手段と、

車両貸渡の書類に関連する第1貸渡証情報と、車両貸渡の書類に関連して前記第1貸渡証とは異なる第2貸渡証情報と、をデータとして含む貸渡証データベースD10と、

を有し、

前記関連付け手段は、

前記抽出手段が前記車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出した場合に、当該貸出可能な車両の情報と前記第1貸渡証情報とを関連付け、

前記抽出手段が前記車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出せず、かつ、前記車両データベースD1とは異なる他の車両データベースD1から貸出可能な車両の情報を抽出した場合に、当該貸出可能な車両の情報と前記第2貸渡証情報とを関連付けるものであってもよい。

【0096】

(趣旨5) 車両の貸出システムは、

前記車両データベースD1に、前記貸出用の車両の情報と当該車両における福祉に関連する情報である福祉関連情報とを関連付けて登録する車両情報登録手段を更に有し、

当該福祉関連情報は、以下の(7)～(10)のうち少なくともいずれか1つの情報であるものであってもよい。

(7) 前記車両の荷室の寸法情報。

(8) 前記車両の回転シートの有無の情報及び当該回転シートがある場合のシートサイズの情報。

(9) 前記車両の回転スライドシートの有無の情報並びに当該回転スライドシートがある場合のシートサイズの情報及びスライド量の情報。

(10) 前記車両の昇降シートの有無の情報並びに当該昇降シートがある場合のシートサイズの情報及び昇降量の情報。

【0097】

(趣旨6) 貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースD1と、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベースD2と、

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出プログラムであって、

前記車両判別情報は、第1情報及び第2情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第1情報、前記第2情報及び第3情報のうちのいずれか1つであり、

前記車両の貸出プログラムは、

コンピュータを、

端末を介して希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付手段、

前記端末を介して希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付手段、及び、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を算出する算出手段、

として機能させ、

前記算出手段は、

以下の(1)～(6)に基づき、前記希望車両及び/又は前記希望オプション品の貸出の合計料金を算出する車両の貸出プログラムを趣旨とする。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

【0098】

(趣旨7) 貸出用の車両の情報と車両の貸出料金の情報と車両判別情報とが関連付けられた車両データベースD1と、

貸出用のオプション品の情報とオプション品の貸出料金の情報とオプション品判別情報とが関連付けられたオプション品データベースD2と、

を利用して、車両を利用者に貸し出すための車両の貸出方法であって、

前記車両判別情報は、第1情報及び第2情報のうちのいずれか一方であり、

前記オプション品判別情報は、前記第1情報、前記第2情報及び第3情報のうちのいずれか1つであり、

前記車両の貸出方法は、

端末を介してコンピュータが希望車両の情報の入力を受け付ける希望車両受付工程と、

前記端末を介して前記コンピュータが希望オプション品の情報の入力を受け付ける希望オプション品受付工程と、

前記希望車両の情報及び前記希望オプション品の情報に基づき、車両の貸出料金とオプション品の貸出料金との合計料金を前記コンピュータが算出する算出工程、

を有し、

前記算出工程において、

以下の(1)～(6)に基づき、前記希望車両及び/又は前記希望オプション品の貸出の合計料金を前記コンピュータが算出する車両の貸出方法を趣旨とする。

(1) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算する。

(2) 前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望車両の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(3) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(4) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

(5) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第1情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算する。

(6) 前記希望オプション品に係るオプション品の情報が前記第3情報に関連付けられている場合であって、前記希望車両に係る車両の情報が前記第2情報に関連付けられている場合に前記希望オプション品の貸出料金に対して課税額を加算しない。

10

20

30

40

50

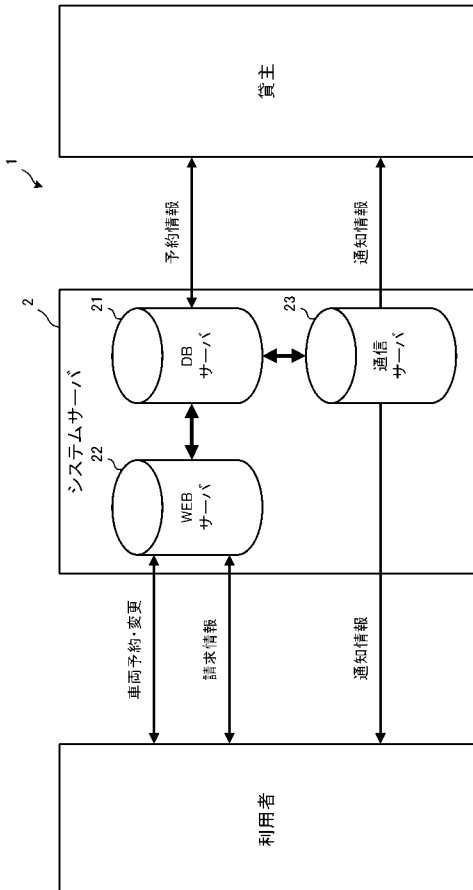
【符号の説明】

【0099】

- 1：車両の貸出システム
- 21：データベースサーバ（DBサーバ）
- 22：WEBサーバ
- D1、D7：車両データベース
- D3：課税車両データベース
- D5：課税オプション品データベース
- D8：輸送日数データベース
- D10：貸渡証データベース

- 2：システムサーバ
- 23：通信サーバ
- D2：オプション品データベース
- D4：非課税車両データベース
- D6：非課税オプション品データベース
- D9：輸送料金データベース

【図1】



【図2】

D1

車両V	車両の貸出料金	車両判別情報
車両V1	●●●円/日	第1情報(課税)
車両V2	▲▲▲円/日	第2情報(非課税)
車両V3	■●●円/日	第1情報(課税)
⋮	⋮	⋮

【図3】

D2

オプション品Op	オプション品の貸出料金	オプション品判別情報
オプション品Op1	○○○円/日	第1情報(課税)
オプション品Op2	^^^円/日	第2情報(非課税)
オプション品Op3	□□□円/日	第3情報(車両に依存)
⋮	⋮	⋮

【図4】

D3

車両V	車両の貸出料金
車両V1	●●●円/日
車両V3	■●●円/日
⋮	⋮

【 図 5 】

車両V	車両の貸出料金
車両V 2	▲▲▲円/日
⋮	⋮

【 図 6 】

オプション品Op	オプション品の貸出料金
オプション品Op 1	○○○円/日
オプション品Op 3	□□□円/日
⋮	⋮

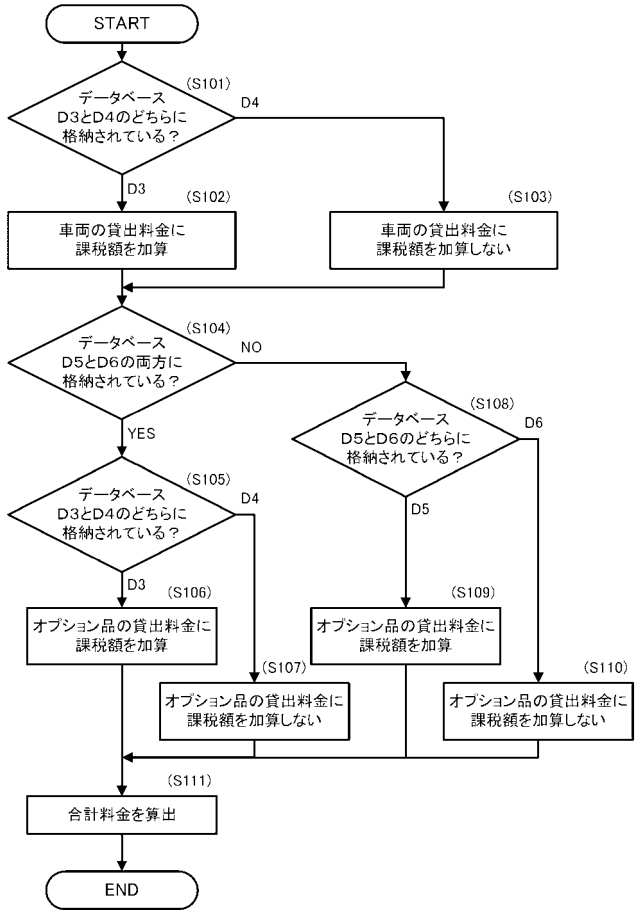
【 図 7 】

オプション品Op	オプション品の貸出料金
オプション品Op 2	△△△円/日
オプション品Op 3	□□□円/日
⋮	⋮

【 図 9 】

車両V	車両の貸出料金	●●●円/日	▲▲▲円/日	■●●円/日	⋮
	車両の保管場所	地点X	地点Y	⋮	
	車両の貸出情報	第1情報 (課税)	第2情報 (非課税)	第1情報 (課税)	⋮
	車両の貸出情報	⋮	⋮	⋮	⋮

【 図 8 】



【 図 10 】

	東京	埼玉	千葉	福岡	香川
東京	1	2	2	5	6
埼玉	2	1	2	5	6
千葉	2	2	1	5	6
福岡	5	5	5	1	5
香川	6	6	6	5	1

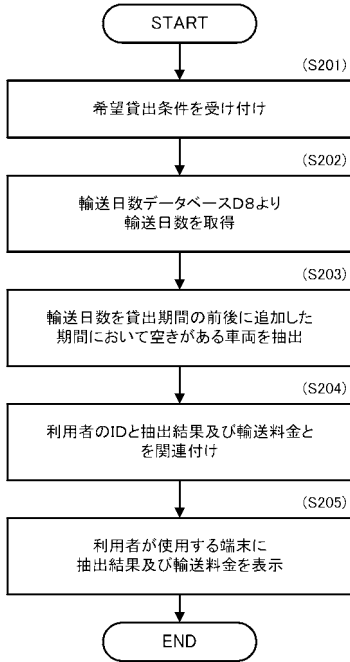
【 図 11 】

	東京	埼玉	千葉	福岡	香川
東京	13,200	16,000	16,000	53,600	52,400
埼玉	16,000	13,200	16,000	53,600	52,400
千葉	16,000	16,000	13,200	53,600	52,400
福岡	53,700	53,900	53,900	13,200	46,600
香川	52,400	52,400	52,400	46,600	13,200

【 図 12 】

車いすのまま乗降クラス 毎日料金10,000円/日(税抜) 2019年5月															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
東京	◎	◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎
埼玉	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	×	×	◎	◎
千葉	◎	◎	×	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	×	×	◎
福岡	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
香川	◎	◎	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎

【図 1 3】



【図 1 4】

貸渡証	タイトル	貸渡者	車両の所有者
第1貸渡証	貸渡証	◆◆◆株式会社	◆◆◆株式会社
第2貸渡証	代理貸渡証	◆◆◆株式会社	◇◇◇株式会社
⋮	⋮	⋮	⋮

D10

【図 1 5】

(a)

クラス	場所	装置の種類	車両タイプ	課税・非課税	名称
シート乗降サポート	助手席	回転シート 回転スライドシート	軽自動車	課税	F-SPRK
				非課税	F-SPRK(非課税)
			コンパクト	課税	F-SPRC
				非課税	F-SPRC(非課税)
			セダン	課税	F-SPRD
				非課税	F-SPRD(非課税)
		ミニバン	課税	F-SPRW	
		非課税	F-SPRW(非課税)		
		軽自動車	非課税	F-SPLK	
		コンパクト	非課税	F-SPLC	
	セダン	非課税	F-SPLD		
	ミニバン	非課税	F-SPLW		
2列目		回転シート 回転スライドシート	ミニバン	課税	F-SSRW(非課税)
			非課税	F-SSRW(非課税)	
		昇降シート	ミニバン	非課税	F-SSLW

(b)

クラス	装置の種類	装置の数	車両タイプ	課税・非課税	名称
車イスのまま乗降	スロープ	1	軽自動車	非課税	F-KS1K
			ミニバン	非課税	F-KS1W
	リフト	1	ハイエース/キャラバン	非課税	F-KL1W
			マイクロバス	非課税	F-KL1M
		2	ハイエース/キャラバン	非課税	F-KL2W
			マイクロバス	非課税	F-KL2M
3	ハイエース/キャラバン	非課税	F-KL3W		
	マイクロバス	非課税	F-KL3M		

(c)

クラス	運転補助区分	車両タイプ	課税・非課税	名称
運転サポート	手	軽自動車	非課税	F-DHK
		コンパクト	非課税	F-DHC
		セダン	非課税	F-DHD
		ミニバン	非課税	F-DHW
	足	軽自動車	非課税	F-DFK
		コンパクト	非課税	F-DFC
		セダン	非課税	F-DFD
		ミニバン	非課税	F-DFW

【図 1 6】

